

第3章 計画の推進のために

1 計画の推進体制と進行管理

(1) 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会

「地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会」は、公募区民、学識経験者等で構成されています。本計画の策定にあたっては、その理念や目的、計画に盛り込むべき課題などについて意見を取りまとめ、平成27年8月に区長へ報告を行いました。

計画策定後は、計画の取組状況の点検や評価などを行います。

(2) 地域福祉・福祉のまちづくりを推進する庁内体制

本計画の実施にあたり、全庁的な体制のもとに取組を進めることを目的として、府内に「地域福祉・福祉のまちづくり総合計画策定・推進委員会」を設置しています。この委員会は、福祉部長を委員長とし、本計画の計画事業に関連する組織の部課長で構成されています。

委員会では、各施策の推進、事業の実施にあたり、定期的に実施状況の把握、点検を行い、その結果をその後の事業の実施や計画の見直しに反映させていきます。

また、この委員会の下部組織として、「地域福祉・福祉のまちづくり総合計画策定・推進委員会専門部会」を設置します。専門部会は、関係所管課長を構成員とし、本計画の進捗状況を把握し、連携して取組を進めることを目的としています。

2 社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との連携

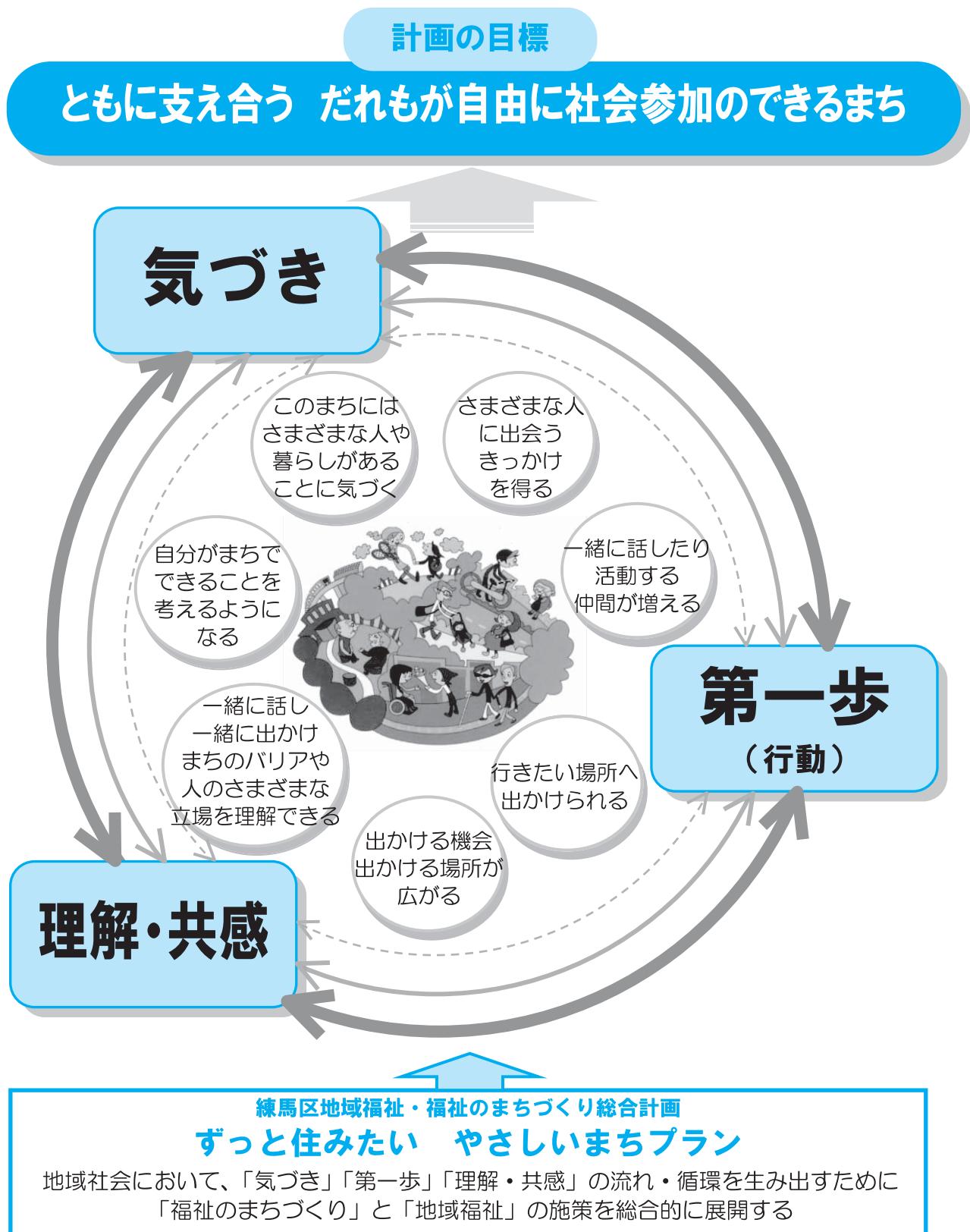
練馬区社会福祉協議会では、平成27年度を始期とする『第4次地域福祉活動計画』において、地域福祉コーディネーターと地域福祉協働推進員が協働し、日常的なつながりを深め、気づきの視点と育ちあいの視点を育む地域づくりを目指して、地域福祉の推進に取り組むこととしています。

これは、社会福祉協議会が、地域福祉推進に向け取り組んできたこれまでの実績を踏まえ、より一層地域に身近な団体としての役割を明確化するものです。

区は、本計画をより効果的なものとするため、社会福祉協議会で実施する計画事業との連携を図りながら、取組を進めます。

3 「ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち」の実現に向けて

「ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち」の実現への道筋として、「気づき」「第一歩（行動）」「理解・共感」という循環を、地域社会のなかに生み出していけるよう区民、事業者、区が協働して取り組むことを目指します。



【気づき】

○人や暮らしの多様性への気づきを広げる

地域には、さまざまな人が暮らしています。高齢者、障害のある方、子育て中の方、母国語が異なる方など、それぞれの状況によってニーズや障壁（バリア）と感じることが異なります。

その多様さを知ることから社会のバリアにも気がつき、立場の異なる方の状況を共感的に受け入れることが「気づき」です。「気づき」は、地域社会の課題を発見するきっかけになり、知らないことで生まれる「偏見や差別」をなくすことにもつながります。

このような「気づき」の機会を区民に広げる取組について、当事者や区民等による意見交換を通じて、具体的な方策を検討し、実践していくことが重要です。

【第一歩（行動）】

○区民の主体性を尊重し、その第一歩を応援する・支援する～

地域社会のなかで「気づき」を広げていくためには、だれもが地域のつながりや活動への最初の「第一歩」を踏み出しやすくすることが必要です。

そのためには、地域に暮らすさまざまな人々が、気軽に出会い・交流できる機会を増やし、ともに活動できるようにするとともに、だれもが安心して外出できるよう、交通機関、移動経路、生活に欠かせない施設やサービス等を快適に利用できる環境を整えることが大切です。

【理解・共感】

○「ともに支え合い暮らす福祉」への理解・共感の輪を広げる

「第一歩」をきっかけに、区民一人ひとりの出会いや活動の場が徐々に広がることで、立場の違う人々の問題を理解・共感し、それを自分や地域の課題として考えることができる気持ちが地域社会のなかに広がっていくことを期待しています。

こうした気持ちの広がりが、「ともに支え合い暮らす」福祉の基盤になるとを考えます。